

令和 2 年度 (2020 年度) 熊本市児童発達支援センター機能強化事業報告

済生会なでしこ園 機能強化員 (南区)
山田 美輝

1. 巡回訪問 地域の事業所支援と質の向上(標準化) 延べ 24 件

- ・事業所勉強会、困難事例への相談対応
- ・新規通所支援事業所訪問
- ・医療的ケアに関する聞き取り 対象：医療的ケア児対応の通所支援事業所、相談支援専門員

2. 情報発信・情報提供

『連携の強化』『ガイドラインの活用と運用』への対応

- ①広報誌作成(郵送にて配布) 5 回
 - ・広報誌にて現状報告、検討委員会と保育所等訪問支援連絡会の報告 5 回
 - ・書面にて事業所紹介(各所で記入)、コロナウイルス感染拡大への対応と事業所の現状報告
- ②アンケート調査 4 回(地域課題、保育所等訪問支援事業について、他事業所への質問) 回答報告
- ③南区児童発達支援検討委員会(運営委員会) 5 回 * 南区児発管定例会開催に向けて
対象：児発管(児童発達支援センター、南区障がい児通所支援事業所 4)、子ども発達支援センター
- ④南区児童発達支援管理責任者定例会 2 回
テーマ：『家族支援』『地域支援』 * 前年度の地域課題への対応
対象：児発管(児童発達支援センター 2、南区障がい児通所支援事業所 3)
熊本市相談支援センター 2、障がい保健福祉課、子ども発達支援センター

保育所、学校、地域との連携、及び保育所等訪問支援事業の周知

- ・保育所等訪問支援事業連絡会 1 回 対象：児発管、および訪問支援員

機能強化事業間の連携、及び周知

- ・機能強化事業連絡会 12 回(内全体会 4 回)
対象：なでしこ園、ひばり園、子ども発達支援センター、障がい保健福祉課
- ・2019 年度機能強化事業報告(報告会の中止に伴い、書面にて発信)
- ・東区機能強化事業説明会(2019 年度南区機能強化事業について説明)
- ・南ブロック保育連盟園長会にて障害児等療育支援事業について説明(9 月)

3. 支援者研修会 『専門性の確保』への対応 参加者数 84

令和 2 年度支援者研修会 テーマ：『発達支援 アセスメント』(3 月) * 前年度の地域課題へ対応

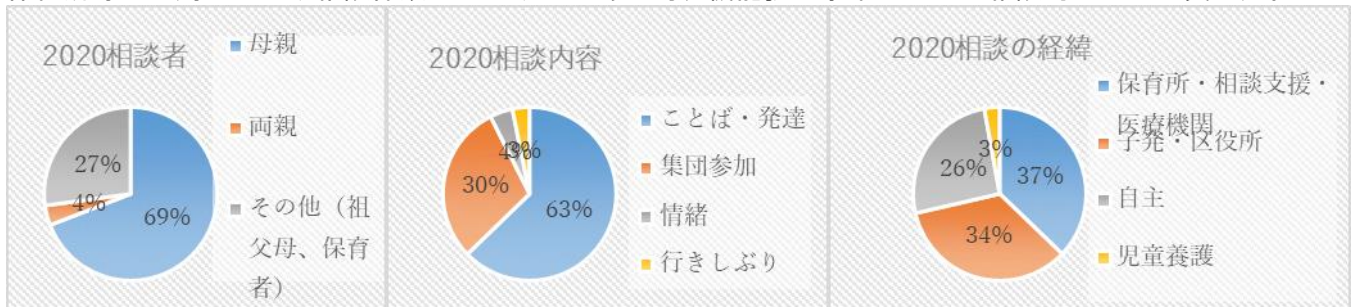
講師：子ども発達支援センター 心理相談員

対象：南区と東区の障害児通所支援事業所の児発管、及び支援員

4. 障がい児童療育支援事業 延べ 94 件(前年度延べ 40 件) * 機能強化員 1 名で対応

前年度に比べ、他機関からの紹介による相談が増加。

保育所等への周知により相談件数が上がりつつある為、機能強化事業としての相談対応への人員不足。



5. その他

- ・児童発達支援ガイドラインの手引き作成(南区児童発達支援検討委員会にて)
- ・次年度定例会、支援者研修への講師依頼、機能強化事業について説明 4 回
- ・子ども部会 4 回、運営委員会 2 回、自立支援協議会 3 回

東区の機能強化事業 報告

熊本県ひばり園 機能強化員 松本

令和 2 年度実績報告

【多障害等対応地域支援】

①巡回訪問

・令和 2 年 7 月に説明会、8 月 31 日よりスタートし、15 事業所（合計 20 件+10 件の電話対応）

②療育に関する研修会実施

・ 令和 2 年 3 月 2 日 南区と合同で開催『アセスメントについて』 講演とグループワークをオンラインで開催

【障がい児等療育支援事業】

①障害が疑われる児童をサービスにつなげるための事業

全:98 件（電話対応も含）

令和 2 年 6 月第 1 回子ども部会から運営委員として毎回参加。

令和 3 年度事業計画と実施状況

【多障害等対応地域支援】

①巡回訪問

・コロナ感染状況が厳しいため、6 月からオンラインで訪問（児童発達支援管理責任者と情報交換）を行っている。

9 月末現在：19 事業所、2 回目の直接事業所への訪問を含めて全 23 件

1 回目はこのままオンラインで情報交換を行い 11 月中に全事業所終了予定。2 回目は直接事業所を訪問し支援の把握や相談対応を行う。10 月から再開。

②療育に関する研修会実施

・実施は未。現在実施に向けて計画中。（事業所のニーズや状況に応じた研修や集まり）

③ネットワークの構築

・1 回目のオンライン訪問は東区基幹相談支援センターと共同で行っている。

・5 月 21 日 相談支援事業所の東区障がい福祉ネットワーク会議で機能強化事業について説明。その後も参加。

10 月より基幹相談支援センターと連携して東区の事業所一覧表作成に向けて動く。

【障がい児等療育支援事業】

①障害が疑われる児童をサービスにつなげるための事業

9 月末 43 件 *東区の受給者証取得までの相談、受給者証の手続き、保護者の相談に応じる

②療育に繋がるまでの関係機関との連携、ネットワークの構築

・東区発達支援ネットワーク会議に運営委員として参加し、8 月笑顔いきいき特別支援教師区推進事業との合同研修会にも参加。

・7 月東区りら・くまカフェに参加、同月に東区保健子ども課の心理士さんの当園療育見学。

・子ども部会に令和 3 年度も運営委員として継続して参加。

・熊本市子ども発達支援センター主催のペアレント・プログラム（10 月～）とペアレント・トレーニング（11 月）に参加。

これまで事業を実施して

・機能強化事業の周知。東区の事業所の現状や普段感じていることの把握。

・関係機関との連携、ネットワークの構築の必要性。

事業実施で感じた課題等

・事業所同士の横のつながりの薄さ、事業所同士の情報交換の場の必要性。

・家庭や学校との連携に事業所が苦慮（コロナ禍ゆえより一層）、連携の必要性について事業所間での意識の違い。

・関係機関との連携や体制の整理、保護者が療育に繋がりやすい支援体制